

第5次千葉県男女共同参画計画骨子（案）に対する委員意見への対応

資料4

項目	委員からの意見	対応・意見への回答	現状のままとする理由
骨子案（書式）	<p>①資料2-1を見たとき、重点が①から⑦までであると分かったが、施策の方向にもそれぞれ丸番号が付いているので、実際に作成した人ではないと分かりづらい表になっている。</p> <p>②基本的な課題の1と2を入れ替えているが、1から9は軽重があるということか。重点が分かりにくい。基本的課題の中に重点が組み込まれているのか。</p>	<p>表記を修正する。 例：重点①→重点（1）</p> <p>基本的な課題についてはどれも重要であるが、基本目標を達成する上での課題の軽重も勘案している。</p>	
基本目標等	<p>①私は男性の生きづらさがクローズアップされていると感じている。働き方や、就業継続などについて考えたとき、どうしても視点が女性の方に偏りがちだが、男性の選択肢のなさなどもう少し可視化させて、男性に対する固定的概念を変えていく、視点を変えていくことも必要だと思う。リマインド的に別に項目を立てた方が良い。</p> <p>②目標に違和感がある。「男女がともに認め合う」よりも、「男女がお互いを尊重し合う」の方がよい気がする。</p> <p>③第4次まで20年が経過し、いろいろな事業が実施された。現状と課題に関して、7割の人が「男性が優遇されている」と感じている。目標を長期間使うことになるが、目指すものが非常に分かりやすいようで、かえって分かりづらいものとなっている。「元気な千葉」の「元気」の中にどのような意味合いが含まれているのかをお聞きしたい。</p> <p>④目標に関しては、「元気な千葉」は確かに引っかかるところがあるので、検討していただければと思う。</p>	<p>骨子案の文言は現状のままとする。</p> <p>骨子案の文言は現状のままとする。</p> <p>骨子案の文言は現状のままとする。</p> <p>骨子案の文言は現状のままとする。</p>	<p>県では、「男女がともに」という視点を重要視して計画を策定していること、また、基本的な課題8において、あらゆる人々への性別役割分担意識などの固定観念解消に向けた、取組を推進している。</p> <p>②誰もが分かりやすい表記とした。</p> <p>県の最上位計画である「総合計画（次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン）」との整合を図っていること、また、計画の目標については、スローガンのように表記した。</p>

項目	委員からの意見	対応・意見への回答	現状のままとする理由
I-1-③ 農林水産業における男女共同参画の促進	<p>農業の場合、昨今、企業参入もありますがまだまだ家族経営が主流である。農業に携わる女性従事者数の割合が高いにもかかわらず、<u>農業政策方針を決定するのは男性が多いのが現状なので、女性がもっと参画できると良いと思う。また、若い女性農業者は育児や家事などがあるので農業に関わる時間が少ない。しかし、資質向上の為に短時間で参加できる農業研修の機会があると良いと思う。</u></p>	<p><u>骨子案の文言は現状のままとし、本文中に記載する。</u></p> <p>「更なる地域農業の振興に向け、<u>地域活動への女性参画を推進するとともに、地域や産地をけん引し活躍できるリーダーとなりうる人材を育成します</u>」という文言を本文中に記載する。</p>	
II-4-① DV・児童虐待(しつけと称する体罰含)等、あらゆる暴力の根絶と被害者への支援	<p>①私は幼児教育が専門だが、「しつけと称する体罰」については、しつけと称しなくても体罰自体が駄目なことなので、<u>しつけと称しなくも明確に駄目だと標記してほしい。</u></p> <p>②「しつけと称する体罰」を行うべきでないという点について、<u>県民に対する発信として重要だと思う。しかし、「しつけ」という言葉にはそもそも教育目的という意味が含まれることとあいまって、「体罰」という言葉が狭く捉えられてしまいかねないことも危惧される。文言を精査する必要があるのではないかと思う。</u></p> <p>③「しつけと称する体罰」については、<u>学校現場でも児童虐待の防止は年々重みを増す問題である。学校は、児童虐待のサインを発見する可能性の高い場所であるが、実際にそのような保護者と学校が対峙した時、典型的な保護者の言い分として2つあるように思われる。一つは、「自分の行いはしつけであり、体罰ではない。」というもの。もう一つは、「自分も叩かれて育ってきたので、このぐらいは許されるはずだ。」というもの。言い訳や居直りとも解釈できる場合もあるが、本当にそのように思い込んでいる場合もある。いずれにしても、そのような考え方はどこかで断ち切らないといけないことは言うまでもない。体罰は虐待であり教育効果は全くないということを明確に示し、啓発を図っていく必要を感じている。その意味で、「しつけと称する体罰」は、野田市の事件で注目されたフレーズとも言えるが、私はあの事件に限ったことではなく、<u>児童虐待防止の視点から一般化して使う価値のある言葉だとも感じている。児童虐待をしてしまう保護者が共通して持ち合わせている意識だと思うからである。</u></u></p>	<p><u>骨子案の文言は現状のままとする。</u></p>	<p>委員御指摘のとおり、<u>しつけと称しなくても体罰は暴力であり、根絶すべきものではあるが、体罰をする側は「これはしつけであり、体罰ではない」といった主張をする場合があることを考え、「しつけと称する体罰」は児童虐待に含まれるということを明確にしたものである。</u></p> <p>なお、「しつけと称する体罰」については、<u>関係課と調整した上での表記であり、厚生労働省でもしつけと称する体罰について今後も重点的に取り組んでいくと聞いている。県としても昨年度痛ましい事件が発生してしまったことを受け、重点的に取り組む姿勢を示していきたいと考える。</u></p>

項目	委員からの意見	対応・意見への回答	現状のままとする理由
II-5-① ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応	ひとり親家庭が増えているというニュースを見た。千葉県において男女共同参画の視点でどのように増えているのか、 <u>どう対策していくのかを、今後の取組の方で具体的に示してほしい。</u>	<u>骨子案の文言は現状のままとする。</u>	ひとり親への支援については、基本的には既存の取組において対応できる旨担当課からは確認している。なお、コロナ禍において、ひとり親に対し、 <u>国から特別給付金として6月補正が行われた。</u> また、 <u>養育費の確保</u> についても法務省と厚生労働省が連携し、主導的に調査研究を行っている段階とのこと。なお、県においては、 <u>相談窓口の設置により対応している。</u>
II-5-③ 外国人等が安心して暮らせる環境づくり	<p>①<u>施策の方向の変更点で、「外国人等が安心して暮らせる環境づくり」について、「等」を加えたとのことだが、この表記で、性自認・性指向・障害があること等を含め困難な状況に置かれている多様な人々を含めることは難しい。外国人と一緒にする必要はないのではないか。</u></p> <p>②外国人の他に「等」を追加したことについては、前計画よりも前進したと考える。個人的な考えとしても、いわゆるLGBT等多様性について、近年にわかに認められる社会となっており、他の自治体の動向を見ても、<u>項目出しして挙げてよいのではないか。</u>表現として、性自認・性的指向を用いるより、より一般的なLGBTという表現も使われる状況もあるので、そちらを使う方が分かりやすい表現になるのではないかと思う。</p> <p>③「外国人等が安心して暮らせる環境づくり」について、「等」を付けるのであれば、<u>外国人ともう一つ例を示した上で、「等」を付けてはどうか。</u></p>	<p><u>骨子案の文言を修正する。</u></p> <p>外国人等が安心して暮らせる環境づくり ↓ 外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり</p> <p>① II-5-③に、外国人の他、障害者・高齢者等を含めた多様な人々が安心して暮らせるための環境整備に関する具体の取組を追加する。</p> <p>② II-5-③の「施策の内容」に新規で柱を立て、障害者であることや性思考・性自認等に関すること等を理由とした人権課題に対する理解促進の取組を追加。</p>	
II-7-① 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進	<p>①第4次計画の時は地震を念頭に置き、5次計画では台風も含めての防災だと思ふ。防災と言われると災害を想像するが、<u>コロナウイルス感染症等も「防疫」として入れた方がよい</u>と思う。</p> <p>②感染症に関しては、新型コロナウイルスだけではなく、その他にも今後様々な感染症が出てくる可能性があるため、<u>コロナのみの限定した表現ではない形で考えていくとよい</u>と思う。</p>	<p><u>骨子案の文言は現状のままとし、本文中において記載する。</u></p> <p>柱で立てることはせず、コロナに関連する個々の取組の中で示している。(資料5参照)</p>	<p><u>新型コロナウイルス感染症拡大に対応する様々な取組は、資料5においてお示ししたとおりである。</u>なお、防疫に関しても大切な視点であると認識しているが、<u>国の計画では、防災に付随して防疫を柱には立てていないことから、現状のまま</u>したい。</p>

項目		委員からの意見	対応・意見への回答	現状のままとする理由
Ⅲ-8 Ⅲ-9	男女共同参画への意識づくり 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	基本的な課題の8や9が大切だと私は思うので、もう少し踏み込んで書いていただきたい。	骨子案の文言は現状のままとする。	県としては、基本的な課題はどれも取り組む必要があるとして位置付けていることは御理解いただきたい。また、委員の御意見にあったように、基本的な課題の8のうち、施策の方向①「あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進」については、 <u>男女共同参画の推進にとって基盤づくりと言えることから、重点として位置付けている。また、施策を多く位置付けた。</u>
Ⅲ-9	男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	学校教育について、調査を行ったところ、働く場として男女共同参画が進んでいないということが分かった。固定的観念が未だにあるということが分かった。	骨子案の文言は現状のままとする。 県民意識調査の結果については、関係課に周知するなどの働きかけをするとともに、次期計画を推進する中で、 <u>性別役割分担意識の解消等に向けて、広報啓発に努めたい。</u>	